

損保協会近畿支部・日本代協・大阪代協が共催

3月11日に
地震保険オープン研修会

損保協会近畿支部と日本代協、大阪代協の共催による地震保険オープン研修会が3月11日午後3時から大阪市中央区北浜の大阪損保会館9階講堂(大阪クリンビル9階)で行われ代協会員、保険会社社員ら181名が参加した。

研修に先立ち、東日本大震災の物故者に対し参加者全員で黙祷をささげた。続いて、損保協会近畿支部消費者部会副部長・上原哲氏が開会挨拶をし、「大阪府の地震保険の付帯率は56.9%で全国30位です。大阪には上町断層などがあり、地震が起るとかおお客様に後悔させないよう、地震保険を普及させるのが損保の仕事に携わる私たちの社会的使命です」と述べた。

第一部は、損保協会近畿支部主査・二階堂公雄氏による「地震保険の基礎」。二階堂氏は地震保険について基本的な仕組みやその公共性をわかりやすく解説。まず、「消費者(お客様)に熱意を持って地震保険の重要性をしっかりと説明していけば、理解が増し加入するお客様が増えるはず」と述べ、販売する側の姿勢を示した。また、消費者に強く説明してもらいたい点として、①地震保険は他の保険商品と違い法律に基づいたもので、これは自賠責保険と地震保険のみである。②被災者の生活の安定に寄与することが目的で、損害の修復を目的としていない。③政府と損保会社が共同で運用。総支払限度額は1回の震災につき7兆円(関東大震災クラスの被害を想定)、そのうち約99.5%、6兆7386億円が政府責任負担額となっており、政府の強固なバックアップがある、根幹は国の制度。



二階堂氏

④東日本大震災の支払保険金は2015年3月31日現在で1兆2654億円、その約8割の1兆0006億円を震災発生後わずか約3か月で支払っている一などを挙げた。

第二部は宮城県岩沼市の榊エス・ハイト代表取締役・小林良昭氏(宮城県代協副会長)による「東日本大震災を振り返って」をテーマに、被災地を巡り、被災者や被災者支援の現場の状況、自衛隊や消防、警察、各国からの救助隊の人命救助、ボランティアなどによる復興支援の様子、震災の中での卒業式の模様などが盛り込まれていた。

同社の被害は、事務所が床上浸水による建物・什物の破汚損、自動車1台全損で被害額約1000万円、社員の自宅は全損1名、半損2名、自動車1台全損、人的被害は同氏のお母さんが腎不全末期で関連死、社員の親戚などで死者があった。



小林氏

お客様に対する地震保険の支払実績は、2012年3月末(震災1年後)で地震保険の事故受付件数1082件、支払完了件数968件、支払保険金が2億円、このほかにも企業の地震被害や車両の地震噴火津波担保特約からの支払もあった。困ったことはカンリンの不足と鑑定人の不足による事故報告から立会いまでの時間差があったことや、迅速な支払で感謝された一方で、全体の7割が一部損支払で不満や再鑑定の希望が出たということだ。

最後に「100年に1回の大震災で、お客様に寄り添わなかったら、何のための保険代理店か。寄り添うことで契約者に安心感を持ってもらいました」と締めくくった。

閉会にあたり大阪代協会長・黒石光寿氏が「我々保険代理店は、お客様が不慮の事故や災害に遭われたときに経済的損害を少なくするのが社会的使命です。今日の話を聞いて、これまで以上に地震保険の普及に努めていただきたい」と挨拶した。



セミナーの様

第二部は宮城県岩沼市の榊エス・ハイト代表取締役・小林良昭氏(宮城県代協